

携帯電話の院内使用に関する手引書発行の経緯と反響

花田 英輔

島根大学医学部附属病院医療情報部

作成の経緯

a) 手引書作成のきっかけ

日本生体医工学会専門別研究会のひとつである医療電磁環境研究会では、平成 16 年度後半[1]には携帯電話の普及に伴い、医療機関内であっても使用を解禁する要望が高まったとの判断があった。そこで実情を探るべく、平成 17 年 5 月に全国の 300 床以上の病院を対象に、「病院内での携帯電話使用の実態調査」のアンケートを実施した[2]。

その結果、75%を超える施設が「使用場所や使用方法の制限を設けて使用したい」と回答した。また、標準的な『携帯電話の院内使用に関する手引書』の必要性に関しては、76.6%の施設において「第三者機関（医療電磁環境研究会等）による「不要協ガイドライン」を基にした、もう少し具体的な手引書が必要である」という回答があった。

これらの実情と要望に基づき、アンケートを実施した医療電磁環境研究会として、具体的な手引書の作成を検討した。

b) 手引書作成の経緯

まず、平成 17 年 9 月 17 日に開催された医療電磁環境研究会において、携帯電話院内使用のための手引書作成についてのプレゼンテーションならびにディスカッションを行った[3]。その際の討議内容を踏まえ、幹事間での討論の後、『携帯電話の院内使用に関する手引書』の案を作成し

た。

次に、平成 17 年 12 月 3 日開催の研究会において案を披露の上で参加者からの意見をいただき、研究会直後に開催の幹事会において詳細な検討を行った。

さらに幹事間で議論のうえ、主に次の点に特徴を持つ記述として、手引き部分として完成をみた。

- ・ 国際規格及び実験結果に則った記述
- ・ 携帯電話会社から独立した、純粋に学術的な根拠に基づく記述
- ・ 安全対策となる機器類の、使用経験に基づく具体的な記述

c) Q&A の作成

今後、携帯電話の院内使用を進める上では、患者、家族、見舞客そして病院職員等、病院に関わるすべての人が携帯電話院内使用について正しい知識を得て、理解を深めることが、トラブルを防ぐ意味でも必要である。そこで、『携帯電話の院内使用に関する手引書』とは別に、『携帯電話の医療機器への影響 Q&A』を作成した。Q&A に関しては研究会幹事が案を出し合い、回答を吟味した後、質問を分類して完成した。

d) 手引書の発行

以上の『携帯電話の院内使用に関する手引書』を『携帯電話の医療機器への影響 Q&A』を併せたものを小冊子とし、平成 18 年 7 月に医療電磁環境研究会から発行した[4]。即ち本手引書は手引きと Q&A の 2 部構成である。手引き部分については医療

電磁環境研究会のホームページ (<http://www4.zero.ad.jp/EMC/>) に全文を掲載しているのので、参照されたい。

反響について

a) 発行数と販売

手引書は初版として 1000 部を発行した。このうち 600 部は発行に必要な資金をご協力いただいた 2 つの企業にご購入いただいた。これらは主に展示会等で配布されたようである。また残部については研究会での販売とともに通信販売を実施している。これまでにいくつかの病院から問い合わせがあった。

いずれも「院内での携帯電話使用の解禁を計画しているため、勉強資料として活用したい」との理由での申し込みであった。

b) 新聞による紹介記事の掲載

発行直前に研究会長宛に日本経済新聞社から取材があり、平成 18 年 8 月 7 日付朝刊に掲載された¹。

また、医療機関における携帯電話使用解禁の記事に関する取材の一環として読売新聞社から研究会長と事務局が取材を受け、平成 18 年 10 月 4 日付朝刊に掲載された²。

c) 学会本部によるホームページ掲載

手引書発行の際、会長宛に 1 部送付したところ、11 月開催の理事会においてホームページと併せ掲載する旨決定された。これは本手引書の有用性が高く評価された

¹ 東京本社では 5 段記事として掲載されたが、他の地域では本研究会のホームページ紹介を中心とした社会面の小記事であった。

² 大阪本社管内のみの掲載ではあったが、実際に医療機関内で使用している患者へのインタビューを含め 2 面にまたがる 6 段記事であった。

ものと考えられる

本手引書がもたらす効果

今回手引書を作成したことにより、純粋に学術的見地からの携帯電話の医療機関内における解禁に関する知見を示すことができ、各医療機関が指針を作成する際の参考となりうる資料を提供することができた。また、この手引書は(財)日本医療機能評価機構が行う医療機関評価 (Ver.5) における携帯電話の安全な使用に関する評価³を満たすための技術資料ともなり得る。

各医療機関にあってはこの手引書を熟読され、患者・家族・見舞客、そして病院職員もが安全に、かつトラブル無く携帯電話を使用されるよう期待する。

まとめ

今回の手引書発行は、本研究会の存在意義を高めることにもなり、学会全体の成果となったということもできる。今後は、状況の変化に伴って改版の必要性を常に考えながら、本手引書の普及に努めたい。

参考文献

- [1] 加納 隆 携帯電話院内使用の現状と解禁の条件 平成 16 年度第 2 回医療電磁環境研究会資料
- [2] 日本生体医工学会医療電磁環境研究会(編) 『病院内での"携帯電話"使用に関する調査』 アンケート結果報告書
- [3] 加納 隆 携帯電話院内使用のアンケート結果と手引書(案) 平成 17 年度第 1 回医療電磁環境研究会資料
- [4] 加納 隆 携帯電話の院内使用に関する手引書 平成 18 年度第 1 回医療電磁環境研究会資料

³ 一般病院用評価基準の 3.4.1.4 に「むやみに使用禁止ではなく、使用場所やボックスの設置、また代替手段の提供などを評価する」とある。